一般財団法人 日本冷凍食品検査協会 http://www.jffic.or.jp JFFICメールマガジン 2016年 第5号

お客様

いつもJFFICメールマガジンをご愛顧いただき誠にありがとうございます。 当メールマガジンは、当会の各部持ち回りで執筆しております。 今号は、当会「衛生検査部」より、下記項目についてご案内いたします。 (URLをクリックすると当会ウェブサイトの該当ページが開きます)

当会の組織変更により、4月1日から「検査部」が「衛生検査部」に変更になりました。 「衛生検査部」は、輸出検査及び、食品製造業・食品流通業者からご依頼をいただき、 工場監査・店舗調査を担当している部門になります。 新年度になりましたので、今回は、当会が実施しております輸出検査の概要についてご説明いたします。

当会で実施しております輸出検査は、下記の①②があります。

- ①衛生証明書(HEALTH CERTIFICATE)の発行 日本国と相手国との二国間協定に基づき、国又は国が認めた機関が発行する証明書で 二国間で定めた基準等が合致した場合のみ、発行されます。 当会が衛生証明書を発行している品目は下記になります。
 - ・ロシア向け輸出水産食品
 - ・ブラジル向け輸出水産食品
 - ・豪州向け輸出水産食品
 - ・ウクライナ向け輸出水産食品
 - ・ナイジェリア向け輸出水産食品

衛生証明書は、官能検査を実施いたしますが、官能検査とは、人間の感覚(視覚、聴覚、味覚、嗅覚、触覚など)を用いてさまざまなもの(食品等)の特性を、一定の手法に基づいて評価したり測定したりする検査になります。 輸出水産食品の検査については、検査員が外観、におい、組織等を確認します。

②試験成績証明書 (EXAMINATION CERTIFICATE) の発行

20160405(第5号). txt

二国間協定がされていない国へ輸出する場合、相手国の輸入者からの要望に応じて、 輸出者が依頼し、試験を実施後その結果を記載した証明を発行します。

- ・中国、香港、シンガポール、韓国等
- 放射能試験 (震災以降)

輸出検査の詳細につきましては、当会HPでご確認ください。 よろしくお願い申し上げます。 当会HP⇒ http://r34.smp.ne.jp/u/No/3160249/IGc0biH7ci0D_18/export.html

※このメールはご登録いただいたメールアドレスに自動で送信しています。 本メールにお心当たりがない場合には、第三者による誤登録、不正登録等の 可能性があります。お手数ですが当会までご連絡頂けますようお願い申し上げます。

一般財団法人 日本冷凍食品検査協会 〒105-0012 東京都港区芝大門2-4-6 TEL 03-3438-1411 FAX 03-3438-1980

- ◆◆バックナンバーはこちらから http://r34.smp.ne.jp/u/No/3160249/AF_c7KH7ci0D_18/back_number.html
- ◆◆メールマガジンの登録情報変更・配信停止はこちらから https://area34.smp.ne.jp/area/cl/3160249/k7dheFgBdGkh/M?S=ngmhp2li
- ◆◆当会の個人情報の取扱いにつきましては、当会ウェブサイトに掲載しております。 ウェブサイトのプライバシーポリシーをご覧下さい。 http://www.jffic.or.jp/privacy
- ◆◆当会ではお客様の個人情報を次の目的で使用させていただきます。
 - ・当メールマガジンの発送
 - ・E-メール等による当会からの情報提供
 - ・お客様ニーズ把握のための顧客動向分析